

24 時間 365 日、自宅ですべて簡単

令和 5 年度から町税の納税通知書に QR コード追加でさらに便利になります

QR コードの 対象税目

- QR コードで支払いできる税目は、固定資産税納税通知書、固定資産税督促状、軽自動車税(種別割)納税通知書、軽自動車税(種別割)督促状が対象となります。
- 国民健康保険税納税通知書、督促状及び町県民税納税通知書、督促状には、QR コードはついておりません。



ご利用については、PayPay、ゆうちょ Pay のアプリを起動し、お支払いの画面から
スキャン又はコード読取を選択して下さい。

納税通知書、督促状の QR コードを読取り、お支払いボタンを押すと決済が完了となります。

はじめてでも、3ステップで納付完了！



1
アプリを起動
コード読取を選択

2
払込票の QR コード
を読み取る

3
納付内容を確認し
納付する

※ご利用可能な端末環境はガイドページをご確認ください。

※払込の上限金額は、納付書 1 枚につき 30 万円が限度額となります。

● 電子決済アプリで納付した領収書の発行終了について

ご利用のお客様へお知らせいたします。

当町で発行していた電子決済アプリで納付した領収書は、**令和 5 年 4 月から
発行を終了いたします。**

領収書が必要な方は、コンビニエンスストア、金融機関、中泊町役場、小泊支所で
納付してください。

また、バーコードを読取って納付する場合は、これまで通りご利用できます。



アプリの取引確認及び納付書の注意点について

➤ 納付の取引確認は、PayPay アプリの場合は「取引履歴」からゆうちょ Pay の場合は「ご利用履歴」で
確認することができます。

次の納付書は、電子アプリで決済することができませんのでご注意ください。

- ・ 納付期限を過ぎた納付書
- ・ 納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ・ 納付金額が訂正された納付書
- ・ 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

お問い合わせ先

中泊町税務会計課

電話：0173-57-2111

(内線 1215・1216)